

丘陵地景観基本軸の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	丘陵地の山裾から丘陵地への眺望を妨げないような配置とする。 記載欄
	壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、丘陵地の景観を生かした街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合は、これらの資源が周辺の公共施設（道路・河川・公園など）から眺望できるような配置とする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、丘陵地の山並みや周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。（ただし「都市開発諸制度活用方針」に定める都心等拠点地区、一般拠点地区における建築物を除く。）特に、丘陵地に隣接する敷地では、隣接する丘陵地の樹木の最高高さを超えないものとする。 記載欄
	丘陵地の山裾から丘陵地の緑が眺望できるような規模とする。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、丘陵地の緑や周辺の街並みとの調和を図る。 記載欄
	外壁は、長大な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図る。 記載欄
	色彩は、別表2に定める色彩基準に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。 記載欄

	屋根・屋上に設備等がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 記載欄
	建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。 記載欄
(4) 公開空地・外構・緑化等	
	敷地内に積極的に丘陵地へ向けた開放感のあるオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。 記載欄
	既存の緑を保全するとともに、敷地内はできる限り緑化を図り、周辺や丘陵地の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 記載欄
	緑化に当たっては、丘陵地の植生に適した樹種を選定するとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 記載欄
	湧水や水辺を保全し、自然との触れ合いの場などとして生かす。 記載欄
	夜間の景観を落ち着きあるものにするため、宅地部や田園部の閑静な街並みでは、過度な照明を使用しない。 記載欄
	外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--